

◇ 平成23年産米の生産数量目標

米の需要見通しは、昨年に増して厳しく、全国の需要見通し802万tから更に需要実績により7万tが削減され、生産数量は795万tに設定されています。この削減率は前年対比でマイナス2.2%、生産数量では、マイナス18万トン、作付面積ではマイナス4万haと大幅な削減となっています。これにより、秋田県への生産数量目標の配分数量は、県産米の販売不振なども加わり、前年よりマイナス4.6%、21,450tの減少となり、米の主産地としては全国最大で、面積換算では3,750haの削減と大変厳しい配分となりました。更に米戸別所得補償モデル事業の導入に伴い、市町村間の較差縮小に関する調整により、これまで転作の完全消化や1等米比率等により算定されていた米作り改革要素が撤廃されたことにより、配分調整幅の0.9%と合わせ、藤里町への生産数量配分は前年より3.2%少ない2,619t、作付面積では473ha、約159t、27ha削減の配分となりました。これによる23年度産米の配分率は、61.9%となり、昨年と同様に田を耕作している全農家に同率で配分することにしています。この生産調整面積不足分約27haの実施方法については、関係機関とも協議のうえ『大豆、加工用米等』を考慮し調整を図っています。また、農業者戸別所得補償制度は、本年度のモデル対策事業の内容を一部変更し予算事業として継続されることになつており、23年度か

らは新たに畑作物への所得補償制度が創設され、畑作物への所得補償交付金については、基本となる當農継続支払として、前年の生産面積に基づき、10aあたり2万円の交付金と販売数量による支払いが行われることになりました。いずれも平均単収を維持し、対象作物の生産数量目標に従い、販売目的で生産あるいは耕作した販売農家や當農集落を対象に交付される制度となっています。これに対し、これまでの水田農業推進協議会、農地利用集積円滑化団体、耕作放棄地対策協議会を新年度を目途に統合し、農業再生協議会として事業を推進し、規模拡大加算や再生利用加算、法人化加算などが、新たな支援策として実施されることになります。これに伴い、米戸別所得補償モデル事業は米に対する助成事業、水田利活用自給力向上事業は、水田活用の所得補償交付事業、激変緩和措置は産地資金と名称を変えて扱うこととなっています。農家の具体的な情報提供を行う必要があることから、當農計画に沿って仮配分を行い、3月2日に全農家を対象に説明会を開催して、新対策の周知を図っています。なお、平成22年度米戸別所得補償モデル事業の価格変動に係る交付金は、10a当たり15,100円に決定し、年度内に交付されることとなり、交付額は46,618aで70,393,180円となっています。

◇ 農林業振興対策について

国の農業政策が大きく転換し、米の販売環境が厳しさを増すなか、農業を維持

し農業所得を確保していくためには、米を基軸として畑作物などの複合経営拡大に努めていくことが重要となっています。秋田県では100億円の基金を創設し、野菜や花き、畜産等の複合経営や農業の組織化、あるいは6次産業化などへの支援を今後3年間で集中的に行い農業所得の向上を図ることとしています。このことから、県の基金を活用し、より充実した農業振興策するために、本町では、補助金等交付要綱の一部を改正して、山本地域振興局や、あきた白神農業協同組合と連携した支援を行い、農家所得の向上に努めたいと考えています。具体的には、夢プラン事業と併用し農家の畑作物拡大に必要な種苗の購入に対する支援や機械設備について支援をします。また、地域一貫体制を推進するため、地元生産素牛の増頭に対する支援や農地の荒廃を防止し、有効に活用するための簡易基盤整備事業に対する支援の新設、大豆等、複合経営の確立に向けて主体的に支援していくきます。また、新たに森林整備対策として森林の荒廃を防止し、新林価値の維持向上を図るとともに、作業による地元雇用の創出を図るため、民有林整備事業に対する補助制度を創設します。このほか、あきた白神農業協同組合より要望された、カントリーエレベータ建設に対する支援については、6月定例議会での補正を考えています。

◇ 町の商工振興に対する寄付

昨年12月24日、前藤里町商工会会長故

